

県議会議員選挙期日前投票

12月8日（木）、茨城県県議会議員一般選挙の期日前投票が本校で実施されました。本校生、約50名が、校内に設けられた期日前投票所にて投票しました。市外から通っている生徒も、選挙補助員として、選挙に来る生徒の誘導、宣誓書の記入の案内や投票用紙の発券など、普段めったにできない貴重な体験をすることができました。投票所ではじめて投票した生徒が、投票箱が空であることを確認する作業にも参加でき、本人にとっても良い経験になったと思います。

選挙権年齢が満18歳になり、令和4年度からは成年年齢が満18歳へと引き下げられました。今後、高校生の社会への参加がますます進むとともに、責任ある態度の醸成が求められます。主権者教育の一環とした今回の取り組みは、若い年代の選挙への意識を高める上で有効だったと思います。

